

令和7年度 対馬市農業委員会第8回総会議事録

1. 開催日時 令和8年3月25日(水) 午前10時00分から午前10時47分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 第1会議室

3. 出席委員

・農業委員 (12人)

2番 波田 裕一郎	3番 畑島 孝吉	4番 杉原 要
5番 小宮 正至	6番 阿比留 誠一	7番 戸田 耕助
8番 岡村 高史	9番 瀧本 和美	11番 初村 重政
12番 太田 深雪	13番 西山 義典	14番 永留 正司

・農地利用最適化推進委員 (14人)

桐谷 秀士	庄司 幹雄	永尾 佐登志	佐伯 豊
佐伯 耕一	梅野 則仁	佐伯 武久	永留 静夫
日高 安実	阿比留 輝夫	島居 一治	小宮 貞司
糸瀬 光信	宮原 安典		

4. 欠席委員 (2人)

1番 桐谷 輝美 10番 島居 一成

5. 農地利用最適化推進委員委嘱状交付式

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第19号 農用地利用集積等促進計画(案)に基づく意見審議について

議案第20号 農地法第52条の規定に基づく賃借料情報の提供について

第5 その他

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長

栗屋 孝弘

農業委員会事務局局長補佐

小茂田 聡

農林水産部農林しいたけ課主事

扇 海都

中対馬振興部地域振興課主事

龍井 魁都

上対馬振興部地域振興課主事

縫田 雄大

8. 会議の概要

議長

お早うございます。

ただいまより、令和7年度対馬市農業委員会第8回総会を開会いたします。
桐谷輝美委員及び島居一成委員から、欠席の届けがっております。
現在の農業委員定数は、14名。本日の出席者は、12名です。
なお、農地利用最適化推進委員の出席者は、14名です。
それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

日程第1、議事録署名委員の指名について、私から指名することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、波田裕一郎委員及び、瀧本和美委員を指名します。

日程第2、会期についてお諮りします。

本総会の会期は、配布しております日程のとおり、本日、1日とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日1日といたします。

日程第3、会議書記の指名を行います。

本日の会議書記に、委員会事務局長及び局長補佐を指名します。

日程第4、議案第18号、「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。今回の申請は2件です。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 議長 事務局長

事務局長

議案書の1ページをお願いします。

議案第18号、「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

番号1は〇〇町〇〇の〇〇さん所有の同地区の田1筆、1,650平米を〇〇町〇〇の〇〇さんへ売買により所有権を移転するものであります。なお、経営面積は44,834平米でございます。

続きまして、議案書の2ページをお願いします。

番号2は、〇〇町〇〇の〇〇さん所有の同地区の畑1筆、568平米と〇〇町〇〇の〇〇さんの同地区の畑1筆、376平米を交換するものであります。経営面積は、〇〇さんが9,151.61平米で、〇〇さんが32,028平米でございます。以上で説明を終わります。

議長

事務局の説明が終わりましたので、番号1について、地元委員の補足説明を求めます

(5番小宮正至委員挙手) 5番

5番 小宮正至委員

番号1について説明いたします。

2月19日に、譲受人の〇〇氏と上対馬振興部の縫田主事と私とで、現地を確

認しました。今回の申請は、譲渡人の〇〇氏から譲受人の〇〇氏へ売買による所有権移転によるものです。申請地は現在米を耕作しており、所有権移転後も、譲受人の〇〇氏が米の耕作を行うとのこと。今後、農地の保全、管理は適切になされると思われしますので、今回の申請に問題はないと判断いたします。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

議 長

地元委員の補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(無しの声あり) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

番号1について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

番号1は、原案のとおり許可することに決定しました。

次に番号2についてですが、〇〇委員が関係者であるため、議事参与制限により、〇〇委員に退場を求めます。

(〇〇委員退場後)

それでは、地元委員の補足説明を求めます。

(8番岡村高史委員) 8番

8番 岡村高史委員

番号2についてご説明いたします。

3月17日に、申請者両名と市役所農林しいたけ課の扇主事と私とで、現地を確認しました。今回の申請は、耕作の効率化を図るため、双方の所有権を交換するものです。申請地は、〇〇町〇〇にある農地で、現在互いにイタリアンを耕作中の畑です。今後、農地の管理は適切になされることを確認しましたので、今回の申請は問題ないと判断いたします。

ご審議の程よろしくおねがいたします。

議 長

地元委員の補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(無しの声あり) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

番号2について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

番号2は、原案のとおり許可することに決定しました。

〇〇委員に入場を求めます。

(〇〇委員着席)

〇〇委員に申し上げます。議案第18号、番号2は原案のとおり許可することに決定しましたので通知します。

〇〇委員

ありがとうございました。

議 長

次に、日程第4、議案第19号「令和7年度農用地利用集積等促進計画の意見審議について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 議長 事務局長

事務局長

議案書の3ページをお願いします。

議案第19号、「令和7年度農用地利用集積等促進計画について（農地中間管理事業第6回）」でございます。農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づき、対馬市長から意見を求められているため、本委員会の意見を決定するものであります。権利の決定を受ける者は3人で、合計で5,953平米でございます。以上で説明を終わります。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、農林しいたけ課の説明を求めます。

(農林しいたけ課扇主事挙手)

農林しいたけ課扇主事

対馬市農林しいたけ課の扇と申します。私の方から説明させていただきます。

議案書の4ページからの農用地利用集積計画をお開きください。今回、令和7年度の6回目の集積計画を提出しております。番号1と2が新規で〇〇地区の出し手2戸です。番号3の〇〇地区は再配分ですので、後ほど説明します。新規1地区 2戸 2筆 2,386㎡を〇〇に集積するものです。次に、令和7年度第6回目の農用地利用配分計画（案）です。〇〇地区 受け手が1戸、2筆、2,386㎡ 〇〇地区（再配分）、受け手が2戸 5筆 3,567㎡ 合計 2地区、3戸、7筆、5,953㎡です。

次に地区ごとの説明となります。こちらが、〇〇地区になります。議案書は5ページと6ページ。出し手は、2戸 2筆 2,386㎡でございます。受け手は、〇〇さんです。こちらが〇〇地区（再配分）です。現在、中間管理機構に預けている農地であり、期間満了前に権利の移転が生じるものです。議案書は7ページ、8ページ。出し手1戸 5筆 3,567㎡で、受け手は、〇〇さん、〇〇です。

説明は以上になります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議 長

農林しいたけ課の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(永留静夫推進委員挙手) 22番

22番 永留静夫推進委員

議案書の7ページの移転の発生時期について、令和8年6月1日になっていますが、契約期間は更新せず当初のままにまっているのはなぜでしょうか。

農林しいたけ課扇主事

令和8年5月31日までは〇〇さんが契約者で、再配分により6月1日から〇〇さんに変更になりましたが、当初の契約期間の令和11年11月7日まで引き継ぎ、そこから更新するなら11月8日からという事です。

22番 永留静夫推進委員

解りました。

議 長

他にございませんか。

(無しの声あり) 質疑なしと認め、これで質疑を終わり採決します。議案第19号について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

本件は原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、日程第4、議案第20号「農地法第52条の規定に基づく賃借料情報の提供について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 議長 事務局長

事務局長

議案書の9ページをお願いします。

議案第20号、「農地法第52条の規定に基づく賃借料情報の提供について」でございます。農地法第52条の規定により、全ての農業委員会において、賃借料情報を提供することになっているため、提案するものでございます。

10ページをお願いします。

公表値はすべて10aあたり1年間の金額となっております。田の賃借料平均額は869円、最高額は3,000円、最低額は500円で、データ数は203件でございます。畑の賃借平均額は570円、最高額は3,000円、最低額が500円で、データ数は71件でございます。

なお、11ページからの別添資料1は、令和7年1月1日からの1年間の賃借をまとめたものでございます。借賃金額が0円のもの、データ件数には入っておりません。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(無しの声あり) 質疑なしと認め、これで質疑を終わり採決します。議案第20号について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

本件は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第5、「その他」の事項でなにかございますか。

(12番 太田深雪 委員挙手) 12番

12番 太田深雪委員

総会の開会を今10時になっていますよね。私が距離的に一番遠いのですよね。段々朝がきつくなってきたので、10時30分位でできないでしょうか。

議 長

総会の開会時間について、10時30分開始という案がでましたが、賛成の方は挙手をお願いします。

賛成多数ですので、開会時間を10時30分に開会することに決定します。

他にご意見はございませんか。

(無しの声あり)

他に無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

今回初めて就任された委員におかれましては、解らない事ばかりで戸惑いがあるのではないかと思います。ご不明などがございましたら、事務局及び同僚委員に尋ねられて、委員会活動に取り組んでいただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、対馬市の農業の為、3年間ご尽力賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、対馬市農業委員会第8回総会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。